

令和3年3月12日

発 言 者	発 言 要 旨
商業・県産品振興課長	<p>昨日の山科委員の質問に対する答弁について補足させていただく。</p> <p>山形ファンクラブは、東京アンテナショップの機能強化のため、同ショップに来店した方を中心に組織したものである。令和3年1月末における首都圏在住の会員数は29,831人である。ファンクラブ加入している方が同ショップで県産品を購入したり、飲食をした場合にポイントが付与され、一定のポイントに達すると県産品がプレゼントされる仕組みとなっている。</p> <p>また、メールマガジンやダイレクトメールで、同ショップのイベントやおすすめ商品、首都圏で開催する物産展の情報を発信している。山形ファンクラブは首都圏の方に県産品や観光情報を直接届けることができる大変貴重な組織である。県産品の購入拡大や本県への誘客強化のため、引き続き同クラブの会員の拡大に取り組んでいく。</p>
奥山委員	<p>県のプレミアム付きクーポン券（以下「クーポン券」という。）の残部を酒類を販売する小売店（スーパー、大手チェーン店を除く）300店に配るようだが、小売酒販組合には加入する事業者数は約2,000で、スーパーや大手チェーン店を除いても700店はあるため、300店では足りないのではないか。</p>
商業・県産品振興課長	<p>新型コロナの影響で宴席が減少したことで厳しい経営状況にある料亭や専門料理店でのテイクアウト販売を促進すること、また、そのような事業者の商品を卸す地域の小売酒販店を支援するため、クーポン券の残部を配布することとした。</p> <p>小売酒販組合に確認したところ既にクーポン券を取り扱っている事業が約130ある。全体で500くらいの規模になると思うが申込数が配布予定数を超える場合には抽選により配布先を決定する。</p>
奥山委員	<p>この組合に加入する小売店は、ホテルや料亭だけでなく、地域の祭りや町内会の懇親会にも酒類を卸しており、地域に根付いた活動をしている。事前にしっかり打合せをしてほしい。</p>
商業・県産品振興課長	<p>多くの申し込みがあった場合に全ての事業者に配ると効果が薄くなってしまふ懸念もある。業界の方とも相談しながら進めていきたい。</p>
奥山委員	<p>日本一美酒県山形フェアの準備状況はどうか。</p>
商業・県産品振興課長	<p>県産日本酒については、清酒の地理的表示G I 山形の指定や、平成30年度に開催したI W C S A K E 部門審査会で優秀な成績を収めるなど、強力に情報発信をしてきた。日本一美酒県山形をさらに広め、県産酒を核とする県産品の更なる取引拡大のため、令和2年3月に山形ビックウイングで初めて開催する計画であったが、新型コロナの影響により実行委員会が中止を決定した。</p> <p>現在、3年5月の開催に向けて準備しているものの、国内における新型コロナの感染状況が収束に至っていないこともあり、3月中に実行委員会において開催の可否を決定することとしている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
奥山委員	小売酒販組合からは準備もあるので早めに判断してほしいとの声があるが、3月中に決めることでよいか。
商業・県産品振興課長	3月中に実行委員会で判断し、その結果を関係者に説明する。
奥山委員	選択肢の中には延期という判断もあるのか。
商業・県産品振興課長	延期も選択肢の一つとして実行委員会で判断する。
奥山委員	GIの登録など、世界から山形県産酒が注目されているのでぜひ前向きな検討をしてほしい。
奥山委員	市町村と連携した新・生活様式対応支援補助金（ガイドライン対応型）は終了したが、これから飲食店を選ぶ基準にアクリル板の設置などの新型コロナウイルス感染対策の有無が含まれると考えられる。復活してほしいとの声もあるがどうか。
中小企業振興課長	<p>当該補助金は、上限20万円で15,000の事業者を支援するため、県と市町村がそれぞれ15億円の予算を確保し支援してきた。全ての市町村からの実績報告はまだであるが、11,301事業者が利用し、県予算15億円のうち7億9,000万円の執行（執行率52%）で10万円くらいの利用が多かった。</p> <p>令和3年度は、国のものづくり補助金（補助率2/3、上限50万円）が年間で4～5回募集するほか、国の三次補正予算で新設された低感染リスク型ビジネス枠（補助率3/4、上限100万円）は個室化するための間仕切りや消毒液購入、換気扇の設置などを支援対象としているため、この制度を周知し、利用の促進を図っていく。</p>
奥山委員	この補助制度の申請受付などはどこで行うのか。
中小企業振興課長	申請書は商工会・商工会議所、商工団体で入手することが出来るが、デジタル化の推進により電子申請がメインとなる。
奥山委員	申請がしやすくなるのは良いことだが、高齢の夫婦で経営している事業所もあることから誰でも簡単に申請できるように助言・アドバイスしてほしい。
中小企業振興課長	商工団体が事業者に必要な支援が行えるよう県も商工団体に助言していく。
奥山委員	関西圏における期間限定アンテナショップの実施状況はどうか。
商業・県産品振興課長	これまで5回開催し、周辺調査の結果を分析すると、さくらんぼをはじめ、米、日本酒などの認知度が高まっており、本県には美味しいものが多いというイメージが着実に浸透していると認識している。特にさくらんぼシーズンの出店時の売上は多く、令和元年度に阪急梅田駅構内に新店した際は1日の売上高100万円超、購入者数1,000人以上となり、さらなる

発 言 者	発 言 要 旨
奥山委員	<p>売上拡大が期待できるなど、出店には一定の成果はあったと考えている。一方、関西圏における東北地方の認知度は低く、地理的イメージの認識も薄いという課題もありうる。2年度は宮城県と共同出店も検討したが、新型コロナの感染拡大により出店には至らなかった。そのため、3年度は今年度実施できなかった宮城県との共同出店に向けた調整、準備を進めていく。</p> <p>私も関西圏の期間限定アンテナショップに足を運んだ。関係者の話では最も売れたのは玉こんにゃくだそうで、その時は北海道の物産展よりも売れたそうだ。聞くところによると北海道の物産展は何度も開催していて少し飽きられているようである。そろそろ期間限定ではなく本腰を入れた取り組みに移行しても良いと考えるがどうか。</p>
商業・県産品振興課長	<p>令和3年度は最も売上が期待できるさくらんぼシーズンの出店を検討している。また、秋口に宮城県と共同で出店し、本県の農産物や県産品を紹介することも検討している。</p> <p>常設型のアンテナショップの出店については、最も集客のある梅田駅周辺が大阪駅北側の再開発や鉄道の新駅設置、2025年の大阪万博開催など、人の流れや商業規模が大きく変動する様相があるので、現在は期間限定のアンテナショップにより関西圏のニーズ調査を進めるとともに、不動産物件情報を収集していきたい。</p>
奥山委員	<p>北東北3県は共同でアンテナショップを出店しており、本県は宮城県との共同による期間限定の出店を計画している。今後、本県単独か宮城県との連携も検討してほしい。</p>
商業・県産品振興課長	<p>まずは宮城県と共同して期間限定で出店し、検討していく。</p>
奥山委員	<p>阪神甲子園球場に来場した2,500人にさくらんぼを贈呈して本県をPRしていたが令和2年度は開催できなかった。3年度は開催するのか。</p>
観光立県推進課長	<p>阪神甲子園球場で開催するプロ野球公式戦にあわせ、本県の知名度を向上させるためにさくらんぼナイターを開催していた。令和2年度は新型コロナの影響で公式戦の開催時期が遅れたこともあり、同ナイターは開催しなかった。</p> <p>このナイターには、スポンサーに重点的に配分する協賛枠と広く募る募集枠がある。近年は、多くの企業が募集枠を申請しており、球団関係者からはさくらんぼナイター枠の確保は厳しいとの話がでている。そのような状況や新型コロナの影響もあり、3年度の開催は見送ることとした。</p>
奥山委員	<p>約44,000人が集まる中で始球式を行い、5回終了時のグラウンド整備時には本県をPRする映像が流れるなど、またとない情報発信の場である。かつて大阪事務所が球団とのパイプを作り、本来必要な協賛金に満たなくても同ナイターを開催させてもらった。3年度は難しくてもある程度の費用をかけるなど、4年度は開催に向けて努力してほしい。</p>
観光立県推進	<p>関西圏における本県の知名度向上のためにはさくらんぼナイターも1</p>

発 言 者	発 言 要 旨
課長	つの手法である。令和3年度は東北DCや観光デジタルマーケティングなどにより関西圏にも情報を発信していく。
奥山委員	地域DMO育成事業の概要はどうか。
観光立県推進課長	ポストコロナを見据え地域DMOや市町村観光協会、観光地域づくり団体などが取り組むワーケーションに対応した旅行商品開発に向けた勉強会や企画に要する経費、旅行商品の販売造成やモニターツアーの開催を支援する。また、観光地の決済関係のデジタル化なども支援する。
奥山委員	蔵王温泉観光協会とあつみ温泉旅館組合が、環境省の国立公園、温泉地等でのツアーワーケーション推進事業に指定された。県事業で地域DMOが軌道に乗るまで支援し、その後環境省事業の採択を促す形もよいかと考えるがどうか。
観光立県推進課長	蔵王温泉観光協会とあつみ温泉旅館組合が採択された事業は終了したが、国の三次補正予算で新たに計上されたので、国の事業を周知していく。なお、県事業の後の支援については国事業の目的や補助対象事業は概ね同じであるため、幅広く対応できるよう考えていきたい。
奥山委員	航空機産業は三菱重工の国産ジェット撤退もあり大変厳しい状況と感じているが見通しはどうか。
工業戦略技術振興課長	新型コロナの影響で世界的に旅客需要が落ち込んでいるため、航空機産業の受注も減少している。県内企業によれば、令和2年4月から6月までは前年同月の3割減、7月以降は5～8割減とのことである。
奥山委員	県内企業は航空機専用部品を作るのではなく、自動車や工作機械の部品製造を兼ねている。これは社員のモチベーションを上げるためである。モチベーションが上がれば本業の自動車や工作機械の部品製造にも良い影響を与えるそうだ。新型コロナの影響により今後県として航空機産業をどうしていくのか。
工業戦略技術振興課長	<p>航空機には安全性が求められるため、その部品についても一定程度の飛行時間に応じてメンテナンスや交換が必要となる。そのため、一度受注を受けると継続的な取引に結び付くことから、航空機産業における取引拡大のため積極的に支援してきた。</p> <p>今後、新型コロナが収束し旅客需要が回復すれば、部品のメンテナンスや交換が必要になり取引の再開が見込まれる。ただ、旅客需要が回復するのは2024年の見通しとの報道もあるため、今後2年間は、他の市場分野での取引拡大を支援していく必要がある。</p> <p>具体的には、航空産業と取引している事業者は他の市場分野や防衛・宇宙などの新たな産業への参入が求められるため、今年度は宮城県角田市のJAXA角田宇宙センターとのマッチングの機会を設けた。</p> <p>令和3年度は、新市場獲得を支援するため、企業向けの専門家派遣やセミナーの開催などを行うものづくり産業新活力創出事業を実施していく。また、中小企業庁でも設備投資を支援する事業再構築補助金が設けられたことから活用を促していく。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
奥山委員	航空機産業に参入している企業の技術力は高く、品質管理も適切に行っている。新たな産業への参入もしやすいと思うので支援してほしい。また、県内における航空機産業に関する出荷額はどうか。
工業戦略技術 振興課長	工業統計では製造品出荷額と加工賃に分かれており、平成29年の出荷額は約6億6,000万円、加工賃は30年の数値であるが約23億円である。
奥山委員	近年の労使紛争の状況はどうか。
審査調整課長	平成25年度以降の不当労働行為の救済申立は4件あるが、現在係争中なのは山形大学及び東北芸術工科大学の事案である。また、令和2年度の自主的な解決を図る申請は4件あり、そのうち3件が解決した。
船山委員	文化財保護の活動状況及び文化財の散逸を防ぐための取組状況はどうか。
文化振興・文化 財課長	<p>文化財保護法では文化財の保存は所有者が行うことと規定されており、県は保存・修理と維持管理を支援している。また、県内を8地域に分けて文化財保護指導員が巡回指導を行うほか、必要に応じて専門家を派遣している。</p> <p>文化財の活用については、県の「未来に伝える山形の宝登録制度」や日本遺産の取組みを通じて文化財の周知、誘客につなげていく。埋蔵文化財については、出前講座や発掘調査、報告会などを通じて普及啓発を行っている。</p> <p>また、文化財の散逸を防ぎ将来に継承するための指定制度があり、この制度を適切に運用していくほか、文化財の状況（コンディション）を調査し適切に対応していく。</p>
船山委員	県立博物館が所有する保存資料の数は他県に比べて多いと聞くがどうか。
文化振興・文化 財課長	正確な数は把握していないが約30万点あり、東北では岩手県に次ぐくらいの収蔵数である。
船山委員	現在の県立博物館では展示スペースが限られている。最近では古代エジプトの埋蔵物が発見されていると聞く。徳島県では文化財の散逸を防ぐために、老朽化した住宅を取り壊す際に古い書物などが出てきたら知らせるよう呼び掛けているそうだ。本県でもこのような取組みが必要かと考えるがどうか。
文化振興・文化 財課長	本県でも最近、後継者がおらず文化財を寄贈したいとの話が多いと聞く。博物館の移転整備を検討する際の1つの視点として検討していく。
船山委員	徳島県の取組みは大変重要であるので、是非、本県でも進めてほしい。
文化振興・文化 財課長	博物館の移転整備の検討を待たずして検討していく。

発 言 者	発 言 要 旨
船山委員	国が数年前に文化施設を観光に活かす考えを示したが、本県の展開方向はどうか。
観光立県推進課長	文化施設を巡る旅行商品の造成に向けて情報提供を行っている。4月から東北DCが始まることからこれまでの取組みが結実したものと考えている。今後は、文化施設を見るだけでなく、訪れた際のガイドの有無、充実度も把握して情報提供することも検討していく。
船山委員	<p>他県では文化施設を分散させている。例えば、山梨県は博物館、文学館、美術館及び図書館を分散させている。また、福島県は美術館及び図書館は福島市、博物館は会津若松市に設置している。さらに、秋田県には2つの美術館を秋田市と横手市に設置するほか、博物館を秋田市の中心部から離れた場所に設置している。</p> <p>本県の新たな博物館を整備する際には他県と同様に周遊を促すよう分散して設置することが望ましいと考えるがどうか。</p>
文化振興・文化財課長	現在の県立博物館には7つの部門があるが、現行通り1つの施設とするか分散させるかについては、今後幅広く意見を聴きながら進めていきたい。
船山委員	高速道路や地域高規格道路の整備が進んでいるため、新たに設置する場所は道路の整備状況を考慮し、交通の便利な所、乗用車で行きやすいところが望ましい。
船山委員	本県では20年近く有機EL関連産業に力を入れてきたが、現在の状況はどうか。
工業戦略技術振興課長	<p>有機EL関連産業の実用化に先行して、パネルメーカーのルミオテックが県内の80社と連携して有機EL照明を開発してきた。光の特性を活かしてナースライトや検査用顕微鏡照明を開発し、販路開拓に取り組んできた。</p> <p>しかしながら本格的な市場形成には至っていないため、パネルの量産化による低価格化、明るさの向上による照明市場の獲得が課題となっている。そのため、ルミオテックは平成30年度に高い技術力を有するブイ・テクノロジー社の傘下に入り、量産化のプロセスを確立するために、現在、中国で目にやさしい光の特性を活かした児童・生徒向けの学習スタンドの製造に取り組んでいる。</p> <p>そういった取り組みを通じて市場を獲得し、安価なパネルの量産化につなげていきたい。なお、新型コロナの影響で遅れていたが、令和3年度の第一四半期にスタンドを市場投入すると聞いている。中国でのノウハウを活かして国内マザー工場での発光効率を向上させる取り組みを進めており、山形大学との共同研究で現在の2倍程度の明るさを持ったパネルを開発した。また、ブイ・テクノロジー社は、スマートフォン用の有機ELディスプレイの製造にも取り組んでおり、米沢市の有機エレクトロニクス事業化実証施設でサンプル出荷に結びついている。</p>
船山委員	発光ダイオードなど様々な照明があり、有機EL照明のシェアが伸びていないと感じる。県として相当力を入れた分野なので、早期に成功を収め

発 言 者	発 言 要 旨
船山委員	<p>雇用創出、所得向上に結び付けてほしい。</p> <p>東京にアンテナショップを設置して12年が経過した。設置当時から立地場所に課題があり移転の検討もしていたようだが現在の状況はどうか。また、新型コロナによる売上高や来店者数への影響はどうか。</p>
商業・県産品振興課長	<p>新型コロナの感染拡大による緊急事態宣言の発出を受け、令和2年4月中旬から5月末までは休業した。6月からは時間を短縮して営業している。2年4月から3年1月末までの来店者数は33万人で前年同期の60.9%である。また同じ期間の売上は2億3,000万円程度で前年同期の64.3%となった。</p> <p>特に2階の飲食店への影響が大きく来店者数は前年同期の47.9%、売上は47.6%となった。現在は新型コロナ感染対策として座席数を半数にするほか短時間で飲食出来るコースに見直しているが、夜の営業は厳しい状況である。今後も感染防止策を行った上でイベントやキャンペーンを開催により、リピーターを確保し、新型コロナ収束後に来店者が増加するよう取り組んでいく。</p> <p>移転に向けては、民間事業者不動産物件等の調査を依頼した結果、銀座の交通会館からの買い回りエリアとして人通りが多く、また、JRや地下鉄の駅に近いこと、現在のアンテナショップの立地場所は優れた評価を得ている。ただ、現在の同ショップの間口や観光情報コーナーが狭いほか同ショップの東側からは目立ちにくいという課題も抱えている。</p> <p>現在、周辺の不動産物件情報を調査しているが、オリンピック・パラリンピックを控えていることもあり空室がなく、賃料も高水準で推移している。今年度は新型コロナの影響で賃料が若干下落傾向にあるものの、アンテナショップを移転できるような広さがある物件や人通りが多い場所の物件の賃料は依然として高い水準にある。引き続き、不動産物件情報や人の流れを調査するとともに、首都圏における情報発信施設の役割をこれまで以上に発揮できるよう検討していく。</p>
船山委員	<p>新型コロナの感染拡大による労働相談の状況はどうか。</p>
労働委員会事務局長	<p>令和2年度における新型コロナに関連して労働相談件数は100～200件である。労働委員会への相談件数は16件であったが、国、県、市町村による各種支援制度の効果が表れているのではないかと考えている。ただ、今後、支援制度の効果が小さくなった際に労働相談が増えるのではないかと危惧している。</p>
遠藤(寛)副委員長	<p>残っているクーポン券の配布について申請方法はどのようなものか。</p>
商業・県産品振興課長	<p>コールセンター、電子申請、申請書の郵送の3つを考えている。</p>
遠藤(寛)副委員長	<p>クーポン券の残部配布の周知方法はどうするのか。</p>
商業・県産品振	<p>報道機関へのプレスリリース、県ホームページや新聞広告への掲載など</p>

発 言 者	発 言 要 旨
興課長	様々な広報媒体を活用して周知する。
遠藤（寛）副委員長	事業者からはクーポン券の残部配布の対象となる飲食店、酒販小売店に該当するか否か分からないとの声がある。配布先の範囲はどうか。
商業・県産品振興課長	飲食店は、午後9時以降も営業し出前・仕出し・テイクアウトに取り組む店（チェーン店除く）が対象となる。酒販小売店は酒類のほか日用品や食品を販売する小売店もあることからその範囲については小売酒販組合の意見を聴きながら検討していく。なお、残部配布を募集する際に対象か否かを判断できるよう具体例を示す。また、コールセンターでも事業者の状況を聴き取り、対象か否かを説明していく。
遠藤（寛）副委員長	クーポン券の換金方法は、事業者が郵便局で申請し、概ね2週間で指定した口座に振り込まれるが、市町村ごとに実施しているプレミアム付き商品券は概ね1週間で換金できるので、スピード感を持って対応してほしい。
商業・県産品振興課長	クーポン券の換金に要する期間は通常2週間、最短で1週間である。これは郵便局が概ね1週間毎にクーポン券の換金処理を行うため、郵便局にクーポン券を持ち込むタイミングで換金に要する期間が異なる。なお、一度の換金申請額が1万円を下回る場合に手数料が生じる。
遠藤（寛）副委員長	残部配布にあたりクーポン券の購入上限額はどうか。
商業・県産品振興課長	事業開始時は500円券の4枚綴りを1シートとして、1店舗につき3シートまでの購入、1人当たり3店舗までの購入を認めていた。なお、事業開始時は居住する市町村にある店舗から購入することとしていた。今回の残部配布に合わせ居住要件は撤廃したが、その他の1店舗3シート、1人3店舗の制限は継続する。
遠藤（寛）副委員長	1年間新型コロナ対策の陣頭指揮を執ってきた産業労働部長の所感はどうか。
産業労働部長	<p>バブル崩壊やリーマンショック、東日本大震災など様々な危機があったが、新型コロナは人・物・金が全く動かないため、この1年は事業者の事業継続と雇用の維持を最優先に取り組むとともに感染状況を見つつクーポン券事業などの消費喚起策にも取り組んできた。しかし、ここまで長い期間に渡り影響を及ぼすとは想定しておらず、県内企業はこれ以上の資金繰りは厳しく、業種によってはかなり厳しい経営状況にあると認識している。</p> <p>新型コロナワクチンの接種も始まったので、感染状況を見通しながら消費喚起策などの経済活動を促す事業を実施していきたいと考える。そうした活動は事業者、労働者が主役であるので、今後も関係者の意見を聴きながら支援していく。ただ、本県の財政状況は大変厳しいため選択と集中が求められる。日ごろから職員には調査・分析をし、施策の効果が生まれるエビデンス（科学的根拠）を示すよう求めてきた。</p> <p>また、本県は、有機エレクトロニクスやバイオテクノロジーがこれから</p>

発 言 者	発 言 要 旨
船山委員	<p>成長していくと考えるが、今後の産業発展に最も必要なのは人材の育成と認識している。令和3年度は本県を起点にグローバルに活躍できる人材を育成するために、県創業支援センター（仮称）を設置するほか高校生を中心としたやまがたA I部の活動を教育界、産業界、行政が一体となって支援してほしいと考える。</p> <p>予算特別委員会で現行の支援制度では支援が届かない労働者への救済について質問したが、その詳細はどうか。</p>
雇用対策課長	<p>新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金は、事業者が労働者に休業させる際に休業手当を支給できない場合に当該制度により国かが労働者に直接給付するものであるが、全国的に活用が進んでいない。</p> <p>制度が知られていないうえ、手続きが煩雑であるため、その対応として県は相談窓口を設置した。また、当該制度を申請するにあたり、事業者が労働保険加入番号や休業手当を支給していないことを証明する必要であるが、事業者の協力が得られない状況にある。そのため、労働者が申請し、後日、労働局が事業者に対して協力依頼や指導を行うこととした。</p> <p>現場の実態は様々難しい点があるが、労働法制を遵守しながら既存の制度を活用することが基本であり、県は労働局、商工団体、労働団体などとともに実態を把握し、出来る支援を検討していく。</p>